

【NSW 州】新型コロナウイルス災害給付金 (COVID19 Disaster Payment)

【ポイント】

- 豪州連邦政府及び NSW 州政府は、NSW 州のロックダウンにより収入を得られなくなった労働者の中で、条件に該当する人々に対して災害給付金 (COVID19 Disaster Payment) を支給すると発表しました。
- 災害給付金の受給条件等については末尾リンクをご参照ください。

【本文】

1 豪州連邦政府及び NSW 州政府は、新型コロナウイルスの市中感染拡大を理由としたロックダウンにより収入を得られなくなった労働者の中で、各種条件に該当する人々に対して災害給付金 (COVID19 Disaster Payment) を支給すると発表しました。

2 災害給付金は、NSW 州政府のロックダウンが適用された場所に在住・就業もしくは訪問した人の中で、連邦政府規定の各種条件に合致する人が受給対象者となります。

3 災害給付金の受給条件等に関する詳細は末尾リンクをご参照ください。災害給付金に関する連邦政府への電話照会は日本語でも可能です。日本語での相談を希望する場合は、連邦政府の Centrelink multilingual phone service (電話 131-202 (月から金曜 8時から17時)) に直接お問い合わせください。

○ 豪州連邦政府ウェブサイト
(新型コロナウイルス災害給付金)

<https://www.servicesaustralia.gov.au/individuals/services/centrelink/covid-19-disaster-payment>

(NSW 州での受給条件)

<https://www.servicesaustralia.gov.au/individuals/services/centrelink/covid-19-disaster-payment/who-can-get-it/nsw-eligibility-rules>

【在シドニー日本国総領事館】

Level 12, 1 O'Connell Street,

Sydney NSW 2000 Australia

代表電話 (61-2) 9250-1000

Fax (61-2) 9252-6600

Web: http://www.sydney.au.emb-japan.go.jp/index_j.htm

Email :japaneseconsulate@sy.mofa.go.jp

※このメールは在留届、たびレジ、総領事館メールマガジン配信登録／読者登録に登録されたメールアドレスに配信されております。

※「たびレジ」簡易登録をされた方で、メールの配信を変更・停止したい方は、以下のURL から手続きをお願いいたします。

(変更) <https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/simple/auth>

(停止) <https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/simple/delete>

※「メールマガジン」に登録された方でメールの配信を変更・停止したい方は、以下のURL から手続きをお願いいたします。

(変更) <https://www.ezairyu.mofa.go.jp/mailmz/modify?emb=sydney.au>

(停止) <https://www.ezairyu.mofa.go.jp/mailmz/delete?emb=sydney.au>